

予定価格	63,180,000	(消費税抜き)
調査基準価格	55,730,000	(消費税抜き)
基準評価値	158.278	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	3,001,050	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 姫路管内標識設置工事
 2. 所属事務所 姫路河川国道事務所
 3. 入札日時 令和 3年 7月 8日 10時00分

執行員 官職 姫路河川国道事務所 経理課建設専門官
 氏名 正森 賢一
 立会員 官職 姫路河川国道事務所 経理課契約係
 氏名 三浦 拓真

業者名	価格以外の入札項目	基礎点+加算点等(A)	第1回入札価格(B)	評価値(A)/(B)	評価値≥基準評価値	第2回入札価格(C)	評価値(A)/(C)	評価値≥基準評価値	備考	摘要
	評価(技術提案に係る項目等)									
(株)NEO DAISEI	48.50	148.50	63,000,000	235.714	○					
(株)平野組	-	-	辞退							辞退
阪神道路開発(株)	58.00	158.00	55,900,000	282.648	○					予決令第91条第2項適用 落札
(株)大浦組	-	-	無効							無効
ロードテック(株)	54.00	154.00	55,770,000	276.134	○					
白陽化学工業(株)	-	-	無効							無効
ジョイントロードサービス(株)	-	-	辞退							辞退
大共道路設備(株)	-	-	無効							無効
ライナーワークス(株)	-	-	無効							無効

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制確認の為保留、評価の結果令和 3年 7月26日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(管轄工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

<令和3年8月25日追記>

令和3年7月26日に落札決定し、契約締結を行ったが、

調査基準価格が過大であることが判明したため、以下のとおり訂正する。

予定価格	63,180,000	(消費税抜き)
調査基準価格	55,720,000	(消費税抜き)
基準評価値	158.278	
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額	3,001,050	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 姫路管内標識設置工事
 2. 所属事務所 姫路河川国道事務所
 3. 入札日時 令和 3年 7月 8日 10時00分

執行員 官職 姫路河川国道事務所 経理課契約係長
 氏名 正森 賢一
 立会員 官職 姫路河川国道事務所 経理課長
 氏名 三浦 拓真

業者名	価格以外の入札項目	基礎点+加算点等(A)	第1回入札価格(B)	評価値(A)/(B)	評価値≥基準評価値	第2回入札価格(C)	評価値(A)/(C)	評価値≥基準評価値	備考	摘要
	評価(技術提案に係る項目等)									
(株) NEO DAISEI	48.50	148.50	63,000,000	235.714	○					
(株) 平野組	—	—	辞退							辞退
阪神道路開発(株)	58.00	158.00	55,900,000	282.648	○					予決令第91条第2項適用 落札
(株) 大浦組	50.50	150.50	55,720,000	270.101	○					
ロードテック(株)	54.00	154.00	55,770,000	276.134	○					
白陽化学工業(株)	—	—	無効							無効
ジョイントロードサービス(株)	—	—	辞退							辞退
大共道路設備(株)	—	—	無効							無効
ライナーワークス(株)	—	—	無効							無効

※評価値の表示については評価値に「100,000,000」を乗じている。

※上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※施工体制確認の為保留、評価の結果令和 3年 7月26日落札決定

脚注：「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費概算額」は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(管轄工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

